

保護者様

令和3年 9月17日
唐津市立長松小学校
校長 佐々木 講吉

唐津市学習用タブレット端末活用のルールについて

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より学校教育に対するご協力とご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今、ニュースでも取り上げられておりますように、文部科学省の教育環境整備事業（GIGAスクール構想の実現）によって、児童生徒が1人1台のタブレットパソコンを利用して学習を行うようになります。

唐津市におきましては、今現在、学校内での使用限定ですが、児童生徒が1人1台のタブレットパソコンが使用できるよう準備が進められ、長松小学校でも1人1台ずつタブレットパソコンを使用しながら授業を進める環境が整いました。今後、タブレットを使った授業を実施するために、児童に「唐津市学習用タブレット端末活用のルール（小学低学年）」「唐津市学習用タブレット端末活用のルール（小学中高学年）」を配布し、その意義や活用のルールについて、それぞれの担任と学習する計画をたてております。

保護者の皆様におかれましては、児童が安心・安全に積極的に学習用タブレット端末を活用できるよう裏面に「**唐津市学習用タブレット端末活用のルール**」（家庭用）を載せております。特に「8 個人情報等」や「1.3 取り扱い」につきましては、ご家庭でも児童にお話をいただくとともに、これを機会に、ご家庭で使われているタブレット、スマホ、ゲーム機等のネット接続ができるものにつきましても、もう一度、家庭でのルールについて確認をしたり、新たなルールを決めたりするなどしてください。